

原 安 第 6 8 8 号

令和7年3月19日

唐津市長 峰 達郎 様

佐賀県知事 山口 祥義



原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条に基づく連絡内容について（通知）

このことについて、原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条（平常時における連絡）に基づき、以下のとおり九州電力株式会社から連絡を受けたので、平成18年3月26日付けで交換した「原子力発電所の安全確保に関する協定書に係る佐賀県と唐津市の確認書」に基づき、通知します。

1 玄海原子力発電所3号機の長期施設管理計画認可について

（佐賀県知事宛て 九州電力㈱代表取締役社長執行役員名
2025年3月5日付け 立コミ本第446号）・・・別添1



立コミ本第446号

2025年3月5日

佐賀県知事

山口 祥義 様

九州電力株式会社

代表取締役

社長執行役員

池 辺 和 弘

玄海原子力発電所3号機の長期施設管理計画認可について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2024年8月30日付け立コミ本第200号にてご連絡しておりました、玄海原子力発電所3号機の長期施設管理計画認可申請（2025年2月17日付け立コミ本第419号にて補正連絡）について、2025年3月5日に、原子力規制委員会から認可されました。

つきましては、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

玄海原子力発電所3号機 長期施設管理計画について

○長期施設管理計画は、改正原子炉等規制法の施行日（2025年6月6日）から運転開始40年到達までの期間について、2024年3月13日に原子力規制委員会から認可を受けた原子炉施設保安規定に添付した高経年化技術評価書を基に策定した。

○また、高経年化技術評価書の内容に加え、以下の内容を追加し策定している。

- ・製造中止品に対する管理（サプライチェーンの管理）

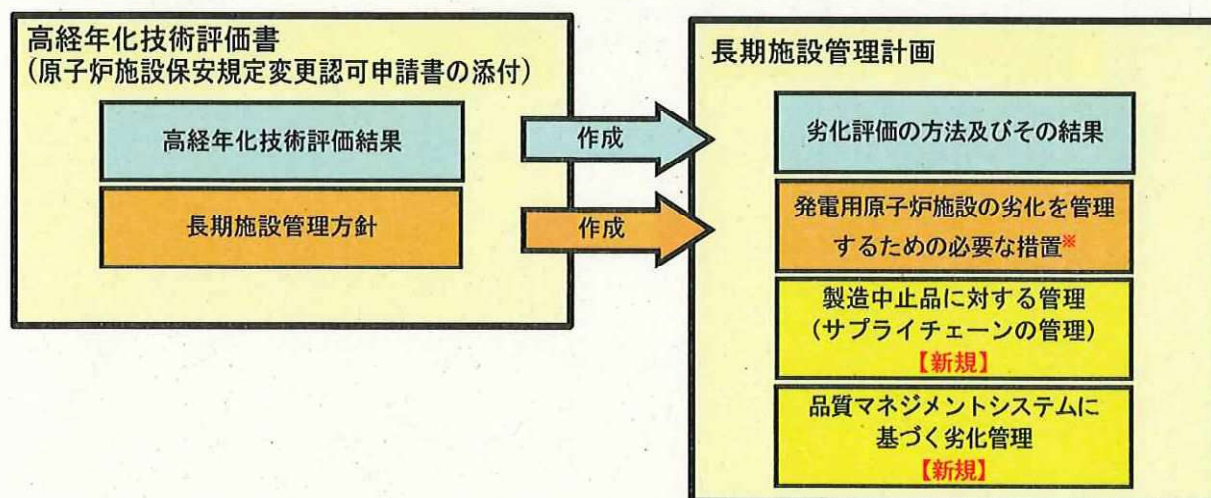
発電所の機器や構造物の機能を維持するため、製造中止品に対する管理として、メーカーや他の電力会社と情報共有し対応策を検討するなどの措置を定めた。

- ・品質マネジメントシステムに基づく劣化管理

原子炉施設保安規定に定めている品質マネジメントシステムをもとに、劣化管理に係る点検、評価及び追加する措置などの一連のプロセスを定めた。

- ・特別点検に基づく技術評価

玄海3号機の原子炉本体（運転開始：1994年3月）よりも長期間使用している雑固体焼却炉建屋（使用開始：1981年11月）については、使用開始から43年を経過しているため、特別点検を実施することとし、2025年度中に点検結果に基づく技術評価を行うことを定めた。



※雑固体焼却炉建屋の特別点検の内容を含む

【記載内容のイメージ】

- 「発電用原子炉施設の劣化を管理するための必要な措置」として、以下の追加保全策を定めた。

【追加保全策の内容】

対象機器	考慮した 経年劣化事象	追加保全策
原子炉 容器	中性子 照射脆化	今後の原子炉の運転時間・照射量を勘案して、第4回監視試験の実施計画を策定する。
原子炉 容器等	低サイクル 疲労	過渡回数の実績を継続的に確認し、運転開始後 60 年時点で推定される過渡回数を上回らないことを確認する。
炭素鋼 配管	腐 食	今後の配管肉厚実測データを反映した耐震安全性評価を実施する。
低圧 ケーブル	絶縁低下	絶縁低下の可能性が否定できないケーブルについて、事前に取り替えを実施する。

以 上